

(別表) 他工事に伴う配水設備保安業務の処理区分

業務区分	区分	処 理 担 当		
		施 行 企 業 体	配 水 課	水 道 セ ン タ ー
①事前調査		1) 図面並びに地上調査 2) 試験掘		○
②工事説明会		工事概要の説明	△ 内容により出席	○ 説明会の内容により配水課と協議
③工事通知	大阪市道路占用工作物 工事執行規則 2 条 1 項	着工 1 週間前に通知		○
④立会依頼		立会依頼書提出 立会日時はその都度連絡		○
⑤工事打ち合わせ	大規模工事	定例打ち合わせ会開催	△ 内容により出席	○ 打ち合わせ内容により配水課と協議
	その他	必要に応じ打ち合わせ会開催	△ 内容により出席	○ 打ち合わせ内容により配水課と協議
⑥立会		その都度、電話等で連絡	△ 内容により立会・協議	○ 立会の内容により配水課と協議
⑦パトロール				○
⑧完了報告		完了報告及び復旧工事 施工写真提供		○ 水道センターで保管